



今回の Topics は、FreightWatch International 社から発行された、米国・メキシコ・ブラジルの 2013 年輸送中貨物盗難状況およびブラジルにおける盗難対策の概要をお送りします。貴社貨物のセキュリティ対策にお役立て頂きたく、是非ご一読下さい。

I. 概要

3ヶ国共に食品・飲料の被害件数が最も多く、米国では食品・飲料の他に医薬品や電機製品の被害件数・被害単価が増加しています。特に医薬品の被害は、2010年から続いた減少傾向が一転し、増加に転じました。

また、被害発生場所としては、米国はカリフォルニア州、ブラジルはサンパウロ州が引き続き最多となっています。メキシコでは、日系企業も多く進出するグアナフアト州(セラヤ市など)での被害が増加しつつあり、州単位では最多となっています(都市単位ではメキシコシティが最多)。

盗難手口の点では、米国では停車中に運転手がトラックから離れた際に狙われるものが圧倒的に多いのに対して、メキシコとブラジルは引き続きトラック強盗が多い状況です。これに加えてメキシコでは、鉄道貨物や停車中の無人トラックが狙われる被害も増加しています。

II. 3カ国の盗難被害状況についての比較表

	アメリカ	メキシコ	ブラジル
1 主な特徴	1)被害件数は前年と同程度であるが、組織犯罪の増加や盗難手口の巧妙化の観点で引き続き貨物盗難リスクは高い。 2)医薬品(36件→83件)や食品・飲料(177件→245件)の被害件数が対前年で大幅に増加、被害単価も増加した。 3)全米被害の70%は、被害件数の多い上位5州(カリフォルニア、テキサス、フロリダ、ジョージア、イリノイ)に集中している。 4)全米被害の73%は、無人のトラックやコンテナを狙うもの。トラック強盗は1%程度。 5)正規の運転手を装う偽装荷受(*1)の手口は増加傾向が止まった。	1)メキシコ内務省によれば、年間5,000件を超える貨物盗難被害が発生している。 2)食品・飲料は前年に続いて最も多く盗難被害が発生した。 3)グアナフアト州とプエブラ州で最も多く盗難被害が発生し、各々100件以上を記録した。 4)都市での発生件数は、メキシコシティが74件で最多、プエブラ市が51件が続いている。 5)トラック強盗は引き続き最も多い手口であるが、前年の83%から64%へ減少した。一方、鉄道盗難(3%→11%)やトラック抜荷(5%→10%)の手口が増加している。	1)サンパウロ州とリオデジャネイロ州の2州で、同国貨物盗難全被害の76%に当たる年間約1万件程度の貨物盗難被害が発生している状況にある。 2)サンパウロ州の盗難件数は約8,000件で前年対比8%増加した。 3)リオデジャネイロ州の盗難件数は約2,800件で前年対比7%減少した>(*3) 4)食品・飲料や電機製品の被害が特に多い。医薬品は4番目で、2013年の10ヶ月間で229件の被害が発生、内141件はサンパウロ州に集中した。 5)トラック強盗が引き続き最多で、銃の発砲や誘拐を伴い手口が非常に荒い。
2 登録被害件数・被害平均額(Freight Watch社調べ)	[発生件数] 951件 (対前年同規模) [被害平均] US\$171,146 (対前年微減)	[発生件数] 1,211件 (対前年微減) [被害平均] -	[発生件数] 10,763件(*3) [被害平均] -
3 被害発生場所(上位3州)	[1]28%;カリフォルニア州 [2]13%;テキサス州 [3]13%;フロリダ州	[1]11%;グアナフアト州 [2]10%;プエブラ州 [3]08%;ヘラルクス州	[1]51%;サンパウロ州 [2]25%;リオデジャネイロ州 (2012年データ)
4 被害発生商品(上位3品)	[1]27%;食品・飲料 [2]14%;電機製品 [3]10%;家具等住宅関連	[1]30%;食品・飲料 [2]15%;建設工業材 [3]07%;化学品	[1]37%;食品・飲料 [2]28%;電機製品 (*4)
5 被害手口(上位3品)	[1]73%;トラック抜荷(*2) [2]06%;偽装荷受(*1) [3]05%;目的地直前	[1]64%;トラック強盗 [2]11%;鉄道盗難 [3]10%;トラック抜荷(*2)	トラック強盗が最も多い手口。強盗手口が非常に荒い。



- (*1) 「偽装荷受」: 偽造した運転免許書等の ID や荷渡状を提示して貨物を受取る手口のこと。
- (*2) 「トラック抜荷」: トラック荷台から貨物を抜き取る手口のこと。
- (*3) ブラジルの登録被害件数は、サンパウロ州とリオデジャネイロ州の 2 州の合計。またリオデジャネイロ州は 1 月から 10 月までの合計。
- (*4) 第 1・第 2 四半期時点のデータ。

Ⅲ. ブラジルでの医薬品盗難対策(ベストプラクティス)

* 特効薬の様に効果がある対策は無いことから、複層的な対策が不可欠です。

1) 情報収集	輸送対象エリアの被害現状や手口を把握すること。
2) 訓練	盗難への対応方法や発生時の対応を訓練すること。
3) ルート選択	各種情報に基づいた安全なルートを選択すること。
4) 駐車時の手順	トラック駐車時は盗難リスクが高まるため、トラック駐車時の運行監視センターとの連絡方法等のルールを整備しておくこと。
5) 出発前の運転手との確認	出発前に運転手と、主要なセキュリティルールを確認しておくこと。
6) セキュリティ機器	トラック車体に設置するタイプのセキュリティ機器だけでなく、小型の GPS 装置等を貨物の梱包内に入れ、トラックや貨物を監視可能な状態とすること。
7) 遠隔監視	予定していたルートの変更や運転手の行動など、決められた手順と異なる事象を遠隔地で監視すること。
8) コンプライアンス報告	問題・事故があった際には、今後の改善のために報告を行うこと。
9) トラブル発生時の対応手順	トラックの故障、運転手のルール不遵守等が発生した際の対応方法を決めておくこと。
10) 緊急時の対応手順	貨物盗難等の事故・事件発生時の対応手順を決めておくこと。

【出典】

- ・FreightWatch International 社 2013 年アメリカ貨物盗難レポート(“Cargo Theft in USA - 2013”)
- ・FreightWatch International 社 2013 年メキシコ貨物盗難レポート(“Cargo Theft in Mexico - 2013”)
- ・FreightWatch International 社 2013 年ブラジル貨物盗難レポート(“Cargo Theft in Brazil - 2013”)
- ・FreightWatch International 社ブラジル医薬品盗難レポート(“Special Report : Pharmaceutical Thefts in Brazil”)



本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら弊社営業担当までお寄せくださいますようお願い申し上げます。

船舶・貨物・運送の保険の情報サイト「マリンサイト」

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine_site/index2.html